

平成29年12月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成29年12月22日（金） 午後1時00分～午後3時15分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長及び委員  
委員 武井 紀夫  
委員 長谷部理絵  
委員 渡部 佳子
- 職 員
- |              |       |
|--------------|-------|
| 教育部長         | 堀切 由彦 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 岩埜 伸二 |
| 教育部参事兼施設課長   | 勝畑 成一 |
| 教育部参事兼学校教育課長 | 河野 勝  |
| 教育部参事兼文化課長   | 山口 玲子 |
| 教育部参事兼図書館長   | 渡邊 雅夫 |
| 教育部参事兼中央公民館長 | 石井 一彦 |
| 学校再編課長       | 岡田 正浩 |
| 学校給食課長       | 真戸原裕二 |
| 生涯学習課長       | 秋元 淳  |
| まなび支援センター所長  | 齊藤 毅人 |
| 学校給食センター所長   | 地曳 俊雄 |
| 郷土博物館金のすず副館長 | 稲葉 昭智 |
| （会議事務局）      |       |
| 教育総務課主幹      | 平野 和彦 |
| 教育総務課主事      | 萩原奈央子 |
4. 傍聴人数 0名（非公開議案なし）
5. 議 案 なし
6. 報告事項
- 報告第7号 臨時代理の報告について  
市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費12月補正予算案）について
- 報告第8号 臨時代理の報告について  
市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について
- 報告第9号 臨時代理の報告について  
市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について

7. 議事大要

**○岩埜教育部次長**

開会前に、本日の会議開催につきましてご連絡いたします。

事前に高澤教育長、及び、吉田委員から木更津市教育委員会会議規則第6条の規定に

より、欠席の届出がございましたのでご報告いたします。

なお、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立するものといたします。

また、木更津市教育委員会組織及び運営規則第11条第1項の規定により、教育長に事故あるときは教育長職務代理者がその職務を代理することとなっております。

そのため、本日の会議の進行につきましては、教育長職務代理者であります、武井委員にお願いいたします。

### ○武井教育長職務代理者

それでは、平成29年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、長谷部委員にお願いいたします。また、前回、11月定例会議の会議録につきましては、高澤教育長と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入りますが、今月、付議する議案はございません。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第7号、臨時代理の報告について「市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費12月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

### ○岩笠教育部次長

報告第7号、臨時代理の報告について「市議会の議決を要する事件の議案（平成29年度教育費12月補正予算案）について」ご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。

この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

3ページをご覧ください。12月市議会定例会に提案する教育委員会に係る平成29年度12月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、7ページのとおり平成29年11月9日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、12月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、4ページにございますとおり11月10日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る12月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）14億412万7,000円であったところ、13万円減額し、総額を14億399万7,000円にしようとするものでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。歳出といたしまして、補正前予算額（予算現額）44億364万7,000円であったところ、50款教育費を2,239万9,000円増額し、総額を44億2,604万6,000円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。8ページから、24ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委

員会に関する部分の抜粋でございます。まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。10項 小学校費 5目 学校管理費、説明欄2.の(1)小学校運営費につきましては、本年7月、小中学校校長会から一般消耗品費及びパソコン用消耗品費の増額要望を受け、需用費を98万8,000円増額、また、4月の人事異動に伴い、再任用職員が配置されたことにより非常勤職員の人数が減ったことから、賃金等を310万5,000円減額、さらに、入札結果により印刷機の賃借料等が338万円減額となったことからこれらを相殺し、549万7,000円を減額するものでございます。次に、その下の(2)小学校管理用備品購入費180万円につきましては、来年度、金田・畑沢・八幡台・真舟の各小学校の児童数・学級数が増加見込みであることに伴い、児童用の机・椅子をはじめ各種備品を購入するための経費として、また、校長への予算ヒアリングにおいて老朽化等による備品の購入要望があったことから増額するものでございます。次に、(3)小学校仮想シンクライアントシステム整備事業費につきましては、本事業の契約締結に伴い、入札差金が生じたことからその執行残として41万8,000円を減額するものでございます。

次に、15項 中学校費 5目 学校管理費、説明欄2.の(1)中学校運営費につきましては、先ほどご説明いたしました小学校運営費同様、小中学校校長会から増額要望のありました一般消耗品費及びパソコン用消耗品費及び岩根中学校の乗用草刈機のエンジン修繕料として需用費を102万6,000円増額、また、入札結果により印刷機の賃借料等が222万2,000円減額となったことからこれらを相殺し、119万6,000円を減額するものでございます。次に、その下の(2)中学校管理用備品購入費100万円につきましては、来年度、木更津第二・清川の各中学校の生徒数・学級数が増加見込みであることに伴い、生徒用の机・椅子をはじめとする各種備品購入のほか、校長への予算ヒアリングにおける備品の購入要望があったことから増額するものでございます。次に、(3)中学校仮想シンクライアントシステム整備事業費につきましては、こちらも小学校同様、本事業の契約締結に伴い、入札差金が生じたことからその執行残として83万6,000円を減額するものでございます。

12ページをご覧ください。25項 社会教育費 5目 社会教育総務費の説明欄2. 社会教育総務諸経費につきましては、本年4月の人事異動に伴い、生涯学習課の常勤職員が1名増員となったことから臨時職員の雇用を行わなかったため、共済費・賃金等を189万6,000円減額するものでございます。

次に、10目 青少年育成費、説明欄1.の(1)放課後子供教室推進事業費につきましては、その財源でございます学校・家庭・地域連携協力推進事業費県補助金が減額されたことに伴い、事業内容の見直しを行ったことから27万6,000円を減額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、9ページをお願いいたします。65款 県支出金 10項 県補助金 40目 教育費県補助金の説明欄1. 学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金18万4,000円が県補助金の減額分でございます。

恐れ入りますが、12ページにお戻り願います。次に、15目 公民館費の説明欄2. 公民館管理運営費92万8,000円につきましては、平成30年4月の公民館の使用料有料化

に伴い、新たな使用許可申請書の印刷及び現金を適切に管理するためのレジスター・金庫を購入する経費として需用費・備品購入費をそれぞれ増額するものでございます。

次に、30目 生涯学習まちづくり推進事業費、説明欄1. の(1) 生涯学習基金積立金6万円につきましては、生涯学習の振興のため個人・団体・企業からあわせて5万9,180円の寄附があったことから生涯学習基金への積立金として増額するものでございます。

恐れ入りますが、9ページをお願いいたします。75款 寄附金 5項 寄附金 30目 教育費寄附金 20節 社会教育費寄附金 6万円が当該寄附の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。

12ページにお戻り願います。次に、30項 保健体育費 20目 学校給食費の説明欄2. 給食関係費につきましては、学校給食調理業務委託・学校給食配送配膳業務委託等の契約締結に伴い、入札差金が生じたことから委託料を1,032万円減額するほか、その他執行残といたしまして共済費2万9,000円、役務費2,000円、負担金2,000円の計1,035万3,000円を減額するものでございます。以上が歳入・歳出補正予算の内容でございます。

次に、債務負担行為につきまして、ご説明申し上げます。16ページをご覧ください。今回追加いたします教育部(教育委員会)に係る債務負担行為につきましては、表の下3つ、平成29年度分学校給食調理及び配送配膳業務委託、キャンプ場指定管理料、中央公民館仮移転事業(スパークルシティ木更津賃借料)の3件でございます。

それぞれの債務負担行為を必要とする事由でございますが、まず、学校給食調理及び配送配膳業務委託につきましては、本年度末をもって祇園小学校・岩根小学校・高柳小学校の3校の調理業務委託と中郷小学校の配送配膳業務委託の契約期間が終了することから平成30年度当初に契約を締結し、業務を円滑に行うため、平成29年度中に契約事務手続きを開始する必要があることから1億1,576万2,000円を新たに追加するものでございます。次に、キャンプ場指定管理料につきましては、現在の指定管理者の指定期間が本年度末をもって終了となることから新たな指定管理者を指定するにあたり、その期間を平成30年4月から3年間とするため設定するもので、限度額は1,522万8,000円でございます。最後に、中央公民館仮移転事業(スパークルシティ木更津賃借料)でございます。別にお配りさせていただきました「中央公民館仮移転事業について」をご覧ください。

まず、これまでの経緯でございますが、中央公民館につきましては、平成24年に実施した耐震診断により、耐震性能が不足していることが報告されました。そのため、早期に他の公共施設などへ公民館機能を移転し、利用者、職員の安全を確保する必要があり、公共施設再配置計画にも位置付けられたところでございます。また、かねてより公民館利用者からの意見、地元区長・町内会長の皆様からも要望書をいただくなど早急な対応が求められておりました。このような状況を踏まえ、中央公民館は、全市的な教育文化活動の中核を担う施設であり、木更津第一中学校区を対象とした公民館でもあることから、できるかぎり、その機能を損なわないよう既存の市有施設はもとより、民間施設も含めて仮移転先を検討してまいりました。その結果、当該地区内にある「スパークルシティ木更津」を仮移転先として決定し、資料3枚目の配置図(案)に記載してございますようにA館6階972.90㎡、B館3階376.01㎡を賃借することといたしました。

2枚目の賃料等内訳表をご覧ください。賃借期間は、平成30年7月1日から平成37年3月31日までの6年9ヶ月で、限度額は2億8,491万2,000円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内でございます。平成30年度は、賃料に6ヶ月分の敷金を加え税抜き4,730万8,150円、平成31年度から平成36年度は賃料として年度ごとに税抜き3,960万521円の設定でございます。今後は、平成30年7月中の開館を目指し、平成29年度中に契約事務手続きを終え、改修工事を進めていく予定でございます。

説明は以上でございます。

#### ○武井教育長職務代理者

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

以前ご説明いただいたところではあると思いますが、シンククライアントシステムとはどのようなシステムなのでしょうか。

#### ○齊藤まなび支援センター所長

シンククライアントシステムでございますが、現在学校にありますデータを、データセンターに一括管理いたしまして、外部・インターネット等からの接触がなく、データを堅牢に保全するというシステムでございます。

#### ○武井教育長職務代理者

ほかになければ、続きまして、報告第8号、臨時代理の報告について「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」ですが、こちらは、報告第9号と関連する案件ですので、一括して説明をお願いいたします。

#### ○岩笠教育部次長

報告第8号、及び、報告第9号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について」一括してご説明申し上げます。

議案資料25ページ、及び、29ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。この報告は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を要する工事請負契約の議案を12月市議会定例会に上程するにあたり、教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、26ページ、及び、30ページのとおり11月10日付けで教育長の臨時代理で処理をしたので、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、それぞれの工事請負契約の内容等についてご説明申し上げます。27ページをご覧ください。工事名は、中郷小学校建設工事（建築）校舎でございます。工事概要につきましては、木造平屋建て、延べ面積1,408.64㎡の校舎新築工事と、木造平屋建て、建築面積53.82㎡の渡り廊下新築工事及び既存校舎解体跡地の杭引き抜き工事でございます。本契約にあたりましては、本年11月2日に制限付一般競争入札を執行いたしまして、契約金額は3億5,711万2,800円、契約の相手方は日建株式会社でございます。入札結果につきましては、議案資料28ページの入札結果調書のとおりで、工期は平成31年1月31日まででございます。

続きまして、31ページをご覧ください。工事名は、中郷小学校建設工事（建築）屋内運動場でございます。工事概要につきましては、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て、延べ面積623.52㎡の屋内運動場新築工事と、既存屋内運動場解体跡地の杭引き抜き工事でございます。本契約にあたりましては、本年11月2日に制限付一般競争入札を執行いたしまして、契約金額は2億518万9,200円、契約の相手方は、白幡興業株式会社木更津支店でございます。入札結果につきましては、議案資料32ページの入札結果調書のとおりで、工期は平成31年1月31日まででございます。

説明は以上でございます。

#### ○武井教育長職務代理人

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

#### ○長谷部委員

中郷小学校の校舎建設工事ですが、今回落札した日建株式会社と、新興土建株式会社が同額の入札額となっております。同額の中で、なぜ日建株式会社が落札したのでしょうか。

#### ○勝畑教育部参事兼施設課長

同額の場合は、抽選（くじ）で決定いたします。今は電子入札のためパソコン上で処理を行い、当選を決めております。

#### ○武井教育長職務代理人

ほかになければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、説明をお願いいたします。

#### 【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・平成29年12月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：岩埜教育部次長

- ・平成30年度教育費当初予算要求について

説明：岩埜教育部次長、勝畑教育部参事兼施設課長、河野教育部参事兼学校教育課長、岡田学校再編課長、真戸原学校給食課長、秋元生涯学習課長、山口教育部参事兼文化課長、齊藤まなび支援センター所長、地曳学校給食センター所長、渡邊教育部参事兼図書館長、稲葉郷土博物館金のすず副館長、石井教育部参事兼中央公民館長

- ・木更津市公共施設再配置計画 第1期実行プラン（素案）に係る意見公募について

説明：岩埜教育部次長

- ・木更津市スポーツ推進計画（素案）に係る意見公募について

説明：岩埜教育部次長

- ・サウンディング型市場調査の経緯経過について

説明：岡田学校再編課長

- ・木更津市立公民館使用料減免に係わる審査基準及び標準処理機関及び不利益処分  
の基準（改正案）について

説明：秋元生涯学習課長

- ・平成30年木更津市成人式の開催について

説明：秋元生涯学習課長

#### ○武井教育長職務代理者

その他、委員からご意見等ございますか。

#### ○渡部委員

「平成30年度当初予算要求について」ですが、先日、身近にある文化財という講座に参加し、日常生活の中で育まれてきた人間関係の延長にある祭りごと等の話をお聞きして改めて木更津市に脈々と受け継がれている文化、有形無形を問わずですが、それらに対する保護が重要なのかと感じました。しかしながら今回の予算を拝見すると、文化財自体の保護に対する予算が減っているように見受けられます。また、別の講座となりますが、真里谷武田氏に関する講座内で、講師の方が10年前には真里谷城跡がまだ分かっていたが、現在は形自体が分からなくなってきたというお話がありました。他予算との兼ね合いもあり難しいところだとは承知しておりますが、文化財保護にももう少し予算がさければ、と感じた次第です。

#### ○山口部参事兼文化課長

時間の関係上説明不足だった点がございますが、経常事業にて文化財関係の団体補助金、保護事業等につきましては例年通りの要求をしており、また関係機関等との調整を行っております。

#### ○武井教育長職務代理者

その他、ご意見等ありますでしょうか。

#### ○長谷部委員

先日、各学校を回らせていただいたのですが、どの学校も周辺が送迎の車だけでした。近隣の方から苦情もかなり出ているようです。学校としてはお手紙を出したり再三の注意をしたり、あるいは畑沢小学校では学校の周りを一方通行とし、送迎車に守っていただくようにうたっている等、対策を取られているところではあると思います。その他、ボランティアの方や学校の先生が立って注意をされている等、様々な対応をしている中、それでも聞いていただけない保護者もいらっしゃるとのことでした。

#### ○河野教育部参事兼学校教育課長

現状、学校教育課でもそのような話は聞き及んでいるところでございます。子どもだけの問題ではなく、保護者の方へのお話等が必要になってきている、また、各種問題も多様化しており、なかなか難しい状況ですが、学校職員としてもその都度、対応しているところではございます。

#### ○長谷部委員

先般の総合教育会議で、市長が子どもに体力をつけさせる施策を、とおっしゃっていましたが、そもそも学校まで歩いてこられない子どもにどうやって体力をつけさせるのか、という段階だと感じています。

**○河野教育部参事兼学校教育課長**

学校教育という狭い枠ではなく、いってみれば親教育といった子育て支援、包括的な意味での支援を考えなければならないと考えております。

**○渡部委員**

先日の研修会で、館山市は教育と福祉がワンフロアの同じ場所に部署を構えており、連携を行っている等の話もございました。

**○長谷部委員**

木更津市としても色々な施策は実施されているとは思いますが、どうしても単発のものが多く、横での連携が薄いと感じています。すぐに結論を出せるものではないとは思いますが、なんとか全市的に取り組んでいただきたいものだと思います。

**○武井教育長職務代理者**

他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

**○事務局**

次回、1月の定例教育委員会会議につきましては、1月19日（金）午後1時から、市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

**○武井教育長職務代理者**

以上をもちまして、平成29年12月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教育長職務代理者

委 員